# 幼児教育・保育の無償化フロー図

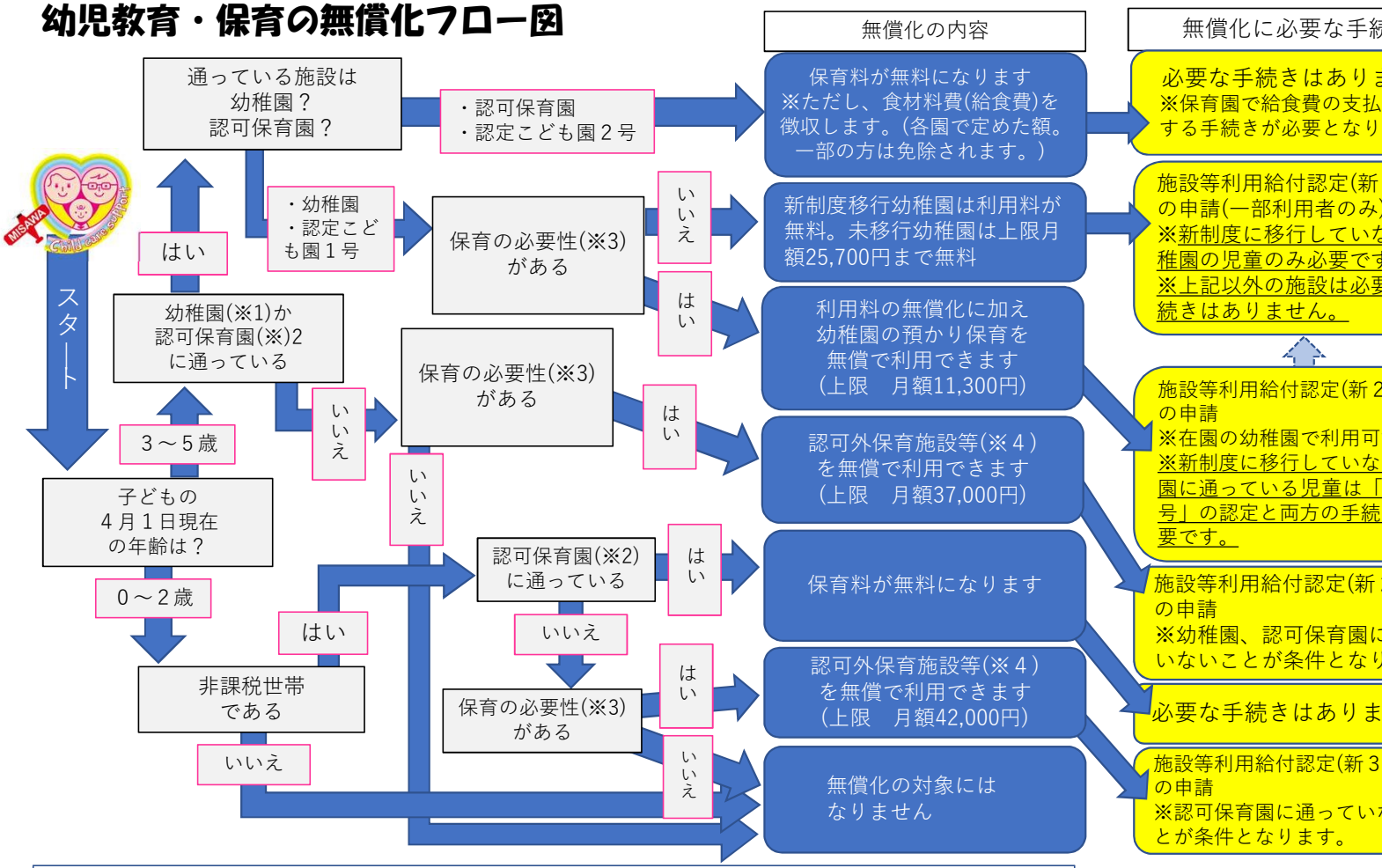


※１　幼稚園…松園幼稚園、いちい幼稚園、カトリック幼稚園、他自治体幼稚園
※２　認可保育園…市内認可保育園１９施設（認定こども園１３施設含む）
※３　保育の必要性…就労、妊娠・出産、障害・疾病、介護等の理由により、保護者のいずれもが保育に欠けることが要件となります。「保育の必要性の認定」は市が行います。
※４　認可外保育施設等…一般型の一時預かり保育（中央保育所、第一幼稚園で実施）、病後児保育、ファミリー・サポート・センター、幼児教育類似施設、ベビーシッター等（複数利用可）

３～５歳児の障害児で、児童発達支援サービスを利用している場合も無償となります。
幼稚園、保育園等を利用していても、両方とも無償になります。児童発達支援サービス等については、手続き不要です。

【問合せ】三沢市役所　福祉部　子育て支援課　児童係
電話　５１－４４３１